医療機関年次・週次調査シート入力要領
（訪問看護事業所用）2025年11月17日

＜はじめに＞

- 年次調査については年１回、協定の措置に係る協定締結医療機関の運営の状況等について、ご報告をお願いします。
- 感染症発生・まん延時の週次調査については毎週水曜日13時までにご報告をお願いします。
- 「鉛筆マーク」がない項目の内容に修正がある場合、以下のとおりご入力ください。
  - ① その右側列に「◇」がついている項目がある場合：「◇」がついている項目を上書き修正してください。
  - ② その右側列に「◇」がついている項目がない場合：「特記事項」に記載してください。
  - ③ その右側列に「◇」がついているチェックボックスの項目の場合：チェックを入れたい場合は「◇」項目にチェックを入れてください。チェックを外したい場合は、仕様上、チェックを外すことができないため、特記事項に（例）「A***は非該当」等、分かるようにご入力ください。

（調査画面例）

①

②

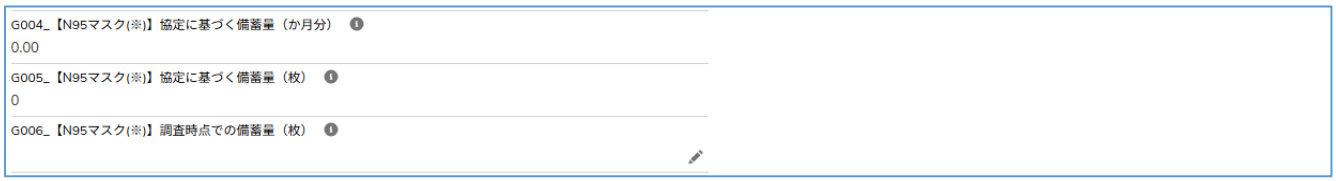

③

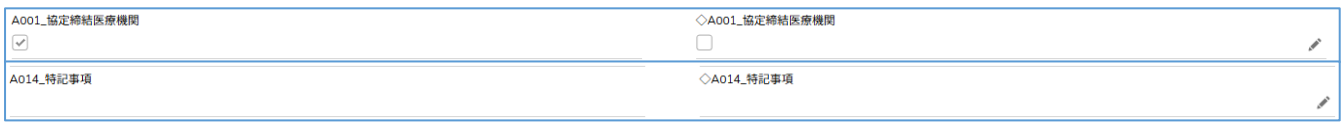

・ 数字で入力する箇所については、**半角整数**にて入力ください。

・ 協定の内容を変更する場合は、所在する都道府県と**必ず事前に協議を行ってください**。
（報告画面に入力したことをもって**協定の変更を変更したことにはなりません**。）

目次

年次調査（訪問看護事業所）.....4
[A]基本情報.....4
[D]自宅療養者への医療の提供.....4
[F]医療人材派遣.....5
[G]個人防護具の備蓄状況.....7
その他.....10
週次調査（訪問看護事業所）.....12
[A]基本情報.....12
[D]自宅療養者への医療の提供.....12
[F]医療人材派遣.....13
[G]個人防護具の備蓄状況.....17
その他.....19

年次調査（訪問看護事業所）

[A]基本情報

◇ A001_協定締結医療機関

感染症法に基づき都道府県と医療措置協定を締結している場合、チェックを入れてください。

◇ A002_協定締結日

感染症法に基づき都道府県と医療措置協定を締結した日付をご回答ください。

◇ A003_協定解除日

感染症法に基づく都道府県との医療措置協定を解除した日付をご回答ください。

該当しない場合は空欄で構いません。

◇ A011_自宅療養者等への医療の提供に対応する医療機関

自宅療養者等に対し、訪問看護を行う訪問看護事業所として、医療措置協定を都道府県と締結している場合にチェックを入れてください。

高齢者施設等への対応が可能な場合も含みます。

◇ A013_医療人材派遣に対応する医療機関

感染症発生・まん延時に都道府県知事の要請に基づき、医療人材派遣を行う場合、チェックを入れてください。

[D]自宅療養者への医療の提供

自宅療養者等（自宅療養者のほか、宿泊療養者、高齢者施設、障害者施設を含む）への医療の提供に係る医療措置協定について 、回答する項目です。

D006_かかりつけ患者に限った対応か

普段から自事業所で訪問看護を行う患者に限って対応する場合、「はい」でご回答ください。

[F]医療人材派遣

都道府県と締結した医療措置協定のうち 、以下の人材派遣について回答する項目です。

① 感染症医療担当従事者

…感染症患者に対する医療を担当する医療従事者（医師、看護師、その他の医療従事者）

② 感染症予防等業務関係者

…実際に医業を行う医療従事者だけでなく、事務職も含み、以下の場合に対応する者を想定

- 急速な感染拡大により、感染症対応に一定の知見があり感染者の入院等の判断・調整を行う医師や看護師が不足する場合
- 特定の医療機関において大規模クラスターが発生し、多数の医療従事者の欠勤が発生、診療体制の継続が難しい場合など医療人材が局所的・臨時的に不足する場合

③ 災害派遣医療チーム（DMAT（Disaster Medical Assistance Team））

…災害時、新興感染症発生・まん延時に、地域において必要な医療提供体制を支援し、傷病者の生命を守ることを目的とした厚生労働省が実施する専門的な研修・訓練を受けた医療チーム

④ 災害派遣精神医療チーム（DPAT（Disaster Psychiatric Assistance Team））

…災害時、新興感染症発生・まん延時に、地域において必要な精神保健医療ニーズに対応することを目的とした厚生労働省が実施する専門的な研修・訓練を受けた精神医療チーム

⑤ 災害支援ナース

…被災地等に派遣され、地域住民の健康維持・確保に必要な看護を提供するとともに、看護職員の心身の負担を軽減し支えることを行う看護職員のことであり、厚生労働省が実施する災害支援ナース養成研修を修了し、厚生労働省医政局に登録された者

F006_派遣可能な人数（看護師）

都道府県知事の要請に基づき、医療人材派遣を行うことが可能な看護師の人数についてご回答ください。

F007_うちDMATの人数（看護師）

F006_派遣可能な人数（看護師）のうち、災害派遣医療チーム（DMAT（Disaster Medical Assistance Team））に所属する看護師の人数についてご回答ください。

F008_うちDPATの人数（看護師）

F006_派遣可能な人数（看護師）のうち、災害派遣精神医療チーム（DPAT（Disaster Psychiatric Assistance Team））に所属する看護師の人数についてご回答ください。

F009_うち災害支援ナースの人数（看護師）

F006_派遣可能な人数（看護師）のうち、災害支援ナースとして登録されている看護職員の人数についてご回答ください。

F010_うち感染制御管理が可能なチームに所属している人数（看護師）

F006_派遣可能な人数（看護師）のうち、感染制御管理が可能なチームに所属する看護師の人数についてご回答ください。

※「感染制御管理が可能なチーム」…いわゆる院内の ICT（感染制御チーム）、AST（抗菌薬適正使用支援チーム）を指します。

F011_うち県外派遣可能な人数（看護師）

F006_派遣可能な人数（看護師）のうち、県外派遣可能な看護師の人数についてご回答ください。

F012_派遣可能な人数（医師・看護師以外）

都道府県知事の要請に基づき、医療人材派遣を行うことが可能な医療従事者（医師・看護師以外）の人数についてご回答ください。

F013_うちDMATの人数（医師・看護師以外）

F012_派遣可能な人数（医師・看護師以外）のうち、災害派遣医療チーム（DMAT（Disaster Medical Assistance Team））に所属する医療従事者（医師・看護師以外）の人数についてご回答ください。

F014_うちDPATの人数（医師・看護師以外）

F012_派遣可能な人数（医師・看護師以外）のうち、災害派遣精神医療チーム（DPAT（Disaster Psychiatric Assistance Team））に所属する医療従事者（医師・看護師以外）の人数についてご回答ください。

F015_うち感染制御管理が可能なチームに所属している人数（医師・看護師以外）

F012_派遣可能な人数（医師・看護師以外）のうち、感染制御管理が可能なチームに所属する医療従事者（医師・看護師以外）の人数についてご回答ください。

※「感染制御管理が可能なチーム」…いわゆる院内の ICT（感染制御チーム）、AST（抗菌薬適正使用支援チーム）を指します。

F016_うち県外派遣可能な人数（医師・看護師以外）

F012_派遣可能な人数（医師・看護師以外）のうち、県外派遣可能な医療従事者（医師・看護師以外）の人数についてご回答ください。

[G]個人防護具の備蓄状況

個人防護具の備蓄状況について、回答する項目です。

G001_【医療用（サージカル）マスク】協定に基づく備蓄量（か月分）

医療措置協定上、医療用（サージカル）マスクを何か月分備蓄することになっているかが表示されます。回答は不要です。

G002_【医療用（サージカル）マスク】協定に基づく備蓄量（枚）

医療措置協定上、医療用（サージカル）マスクを何枚備蓄することになっているかが表示されます。回答は不要です。

G003_【医療用（サージカル）マスク】調査時点での備蓄量（枚） **必須回答**

医療用（サージカル）マスクについて協定を結んでいる場合、調査時点における実際の備蓄量（枚）をご回答ください。なお、医療用（サージカル）マスクについて、協定を結んでいない場合、「0」と入力してください。

G004_【N95 マスク(※)】協定に基づく備蓄量（か月分）　※DS2 マスクを含む

医療措置協定上、N95 マスク（DS2 マスクを含む）を何か月分備蓄することになっているかが表示されます。回答は不要です。

G005_【N95 マスク(※)】協定に基づく備蓄量（枚）　※DS2 マスクを含む

医療措置協定上、N95 マスク（DS2 マスクを含む）を何枚備蓄することになっているかが表示されます。回答は不要です。

G006_【N95 マスク(※)】調査時点での備蓄量（枚）　※DS2 マスクを含む　必須回答

N95 マスク（DS2 マスクを含む）について協定を結んでいる場合、調査時点における実際の備蓄量（枚）をご回答ください。なお、N95 マスク（DS2 マスクを含む）について、協定を結んでいない場合、「0」と入力してください。

G007_【アイソレーションガウン(※)】協定に基づく備蓄量（か月分）

※プラスチックガウンを含む

医療措置協定上、アイソレーションガウン（プラスチックガウンを含む）を何か月分備蓄することになっているかが表示されます。回答は不要です。

G008_【アイソレーションガウン(※)】協定に基づく備蓄量（枚）

※プラスチックガウンを含む

医療措置協定上、アイソレーションガウン（プラスチックガウンを含む）を何枚備蓄することになっているかが表示されます。回答は不要です。

G009_【アイソレーションガウン(※)】の調査時点での備蓄量（枚）

※プラスチックガウンを含む　必須回答

アイソレーションガウン（プラスチックガウンを含む）について協定を結んでいる場合、調査時点における実際の備蓄量（枚）をご回答ください。なお、アイソレーションガウン（プラスチックガウンを含む）について、協定を結んでいない場合、「0」と入力してください。

G010_【フェイスシールド(※)】協定に基づく備蓄量（か月分）

※再利用可能なゴーグル等を含む

医療措置協定上、フェイスシールド（再利用可能なゴーグル等を含む）を何か月分備蓄することになっているかが表示されます。回答は不要です。

G011_【フェイスシールド(※)】協定に基づく備蓄量（枚）

※再利用可能なゴーグル等を含む

医療措置協定上、フェイスシールド（再利用可能なゴーグル等を含む）を何枚備蓄することになっているかが表示されます。回答は不要です。

G012_【フェイスシールド(※)】調査時点での備蓄量（枚）

※再利用可能なゴーグル等を含む **必須回答**

フェイスシールド（再利用可能なゴーグル等を含む）について協定を結んでいる場合、調査時点における実際の備蓄量（枚）をご回答ください。なお、フェイスシールド（再利用可能なゴーグル等を含む）について、協定を結んでいない場合、「0」と入力してください。

G013_【非滅菌手袋】協定に基づく備蓄量（か月分）

医療措置協定上、非滅菌手袋を何か月分備蓄することになっているかが表示されます。回答は不要です。

G014_【非滅菌手袋】協定に基づく備蓄量（枚）

医療措置協定上、非滅菌手袋を何枚備蓄することになっているかが表示されます。回答は不要です。

G015_【非滅菌手袋】調査時点での備蓄量（枚） **必須回答**

非滅菌手袋について協定を結んでいる場合、調査時点における実際の備蓄量（枚）をご回答ください。なお、非滅菌手袋について、協定を結んでいない場合、「0」と入力してください。

その他

H001_年１回以上、自機関の医療従事者に対して、研修又は訓練(※)を実施したか

※又は外部の機関が行う研修又は訓練への参加

協定の措置の実施にかかわることが見込まれる医療従事者等について、自事業所で実施する、あるいは、都道府県等の自治体を含む外部の機関が実施する研修や訓練に参加させている場合、「はい」でご回答ください。（対象期間：令和６年 10 月１日から令和７年９月 30 日まで）

※「感染症法に基づく「医療措置協定」締結等のガイドライン」においては、研修や訓練について下記のとおりお示ししております。同ガイドラインや予防計画作成の手引きについては、インターネット上で公開されておりますため、そちらをご参照ください。

下記内容も踏まえ、医療措置協定の内容に資すると判断できるのであれば、該当すると考えていただいて差し支えございません。

【参考１「感染症法に基づく「医療措置協定」締結等のガイドライン」】

https://www.mhlw.go.jp/content/10800000/001271041.pdf

「研修」や「訓練」については、感染症法に基づく予防計画の「感染症の予防に関する人材の養成及び資質の向上に関する事項」とも関係があるものであり、「都道府県、保健所設置市及び特別区予防計画作成の手引き」の当該内容を参照いただき、自医療機関で実施する、あるいは、都道府県等の自治体を含む外部の機関が実施するものに参加させること。

【参考２「都道府県、保健所設置市及び特別区予防計画作成の手引き」】

https://www.mhlw.go.jp/content/001101172.pdf

○ 協定医療機関の研修と訓練への参加又は実施を年１回以上とする。数値目標としては都道府県内の協定締結医療機関の全てが、研修及び訓練それぞれの実施又は国や国立感染症研究所、都道府県、他の医療機関等が実施する研修や広域的な人材派遣が想定されるＤＭＡＴの研修及び訓練それぞれに職員を参加させることとなる。

○ 数値目標の達成状況の把握においては、研修を実施した回数ではなく、各協定締結医療機関が年 1 回以上研修と訓練を実施又は参加させたかどうかを把握し、全ての医療機関が実施又は参加させることが目標である。

○ 研修・訓練の内容については、PPE の着脱や検体採取、その他院内感染対策について、研修・訓練、加えて病床確保の協定を締結する医療機関にあっては、病床確保に当たってのシフトや応援に係る訓練・点検、院外から移送された患者の受入れの流れを考慮した訓練等を想定する。

H002_院内感染対策に関する地域のネットワークに参加しているか

院内感染対策に関する地域のネットワーク（※）に参加している場合、「はい」でご回答ください。

※院内感染対策の取り組みが遅れている中小病院等に対して、地域における支援体制の整備を図るため、地域の専門家から構成されるネットワークにより、中小医療機関が速やかに相談・助言できる体制を指します。

例えば、

○ 地域の医療機関（特に、独自の感染制御に関する専門家等を有しない中小病院や診療所等）から寄せられた院内感染の予防や発生時の対処方法等に関する相談に対して、各地域支援ネットワークが日常的に対応する体制。

○ 地域の医療機関からの相談事例について解析・評価を行い、その結果を各医療機関へ還元することにより、地域における院内感染予防対策に反映させる体制。

○ これらのほか、院内感染対策として地域の中小医療機関を支援するための施策(合同カンファレンス等)を行う体制。

が該当します。

週次調査（訪問看護事業所）

[A]基本情報

◇ A001_協定締結医療機関

感染症法に基づき都道府県と医療措置協定を締結している場合、チェックを入れてください。

◇ A002_協定締結日

感染症法に基づき都道府県と医療措置協定を締結した日付をご回答ください。

◇ A003_協定解除日

感染症法に基づく都道府県との医療措置協定を解除した日付をご回答ください。

◇ A011_自宅療養者等への医療の提供に対応する医療機関

自宅療養者等に対し、訪問看護を行う訪問看護事業所として、医療措置協定を都道府県と締結している場合にチェックを入れてください。

高齢者施設等への対応が可能な場合も含みます。

◇ A013_医療人材派遣に対応する医療機関

感染症発生・まん延時に都道府県知事の要請に基づき、医療人材派遣を行う場合、チェックを入れてください。

[D]自宅療養者への医療の提供

自宅療養者等（自宅療養者のほか、宿泊療養者、高齢者施設、障害者施設を含む）への医療の提供について、回答する項目です。

D005_自宅療養者等の訪問看護の提供の対応可能数（最大○人/日）

記入日において、自宅療養者等に対し、訪問看護を行うことが可能な最大の人数をご回答ください。

D006_かかりつけ患者に限った対応か

普段から自事業所で訪問看護を行う患者に限って対応する場合、「はい」でご回答ください。

D007_対応した人数（○人/週）

記入日の前週月曜日～金曜日において、新興感染症患者の自宅療養者等に対し、訪問看護を行った人数についてご回答ください。

[F]医療人材派遣

医療措置協定で定めている、以下の人材派遣について回答する項目です。

① 感染症医療担当従事者

…感染症患者に対する医療を担当する医療従事者（医師、看護師、その他の医療従事者）

② 感染症予防等業務関係者

…実際に医業を行う医療従事者だけでなく、事務職も含み、以下の場合に対応する者を想定

- 急速な感染拡大により、感染症対応に一定の知見があり感染者の入院等の判断・調整を行う医師や看護師が不足する場合
- 特定の医療機関において大規模クラスターが発生し、多数の医療従事者の欠勤が発生、診療体制の継続が難しい場合など医療人材が局所的・臨時的に不足する場合

③ 災害派遣医療チーム（DMAT（Disaster Medical Assistance Team））

…災害時、新興感染症発生・まん延時に、地域において必要な医療提供体制を支援し、傷病者の生命を守ることを目的とした厚生労働省が実施する専門的な研修・訓練を受けた医療チーム

④ 災害派遣精神医療チーム（DPAT（Disaster Psychiatric Assistance Team））

…災害時、新興感染症発生・まん延時に、地域において必要な精神保健医療ニーズに対応することを目的とした厚生労働省が実施する専門的な研修・訓練を受けた精神医療チーム

⑤ 災害支援ナース

…被災地等に派遣され、地域住民の健康維持・確保に必要な看護を提供するとともに、看護職員の心身の負担を軽減し支えることを行う看護職員のことであり、厚生労働省が実施する災害支援ナース養成研修を修了し、厚生労働省医政局に登録された者

F006_派遣可能な人数（看護師）

記入日時点において、都道府県知事の要請に基づき、医療人材派遣を行うことが可能な看護師の人数についてご回答ください。

F007_うちDMATの人数（看護師）

F006_派遣可能な人数（看護師）のうち、災害派遣医療チーム（DMAT（Disaster Medical Assistance Team））に所属する看護師の人数についてご回答ください。

F008_うちDPATの人数（看護師）

F006_派遣可能な人数（看護師）のうち、災害派遣精神医療チーム（DPAT（Disaster Psychiatric Assistance Team））に所属する看護師の人数についてご回答ください。

F009_うち災害支援ナースの人数（看護師）

F006_派遣可能な人数（看護師）のうち、災害支援ナースとして登録されている看護職員の人数についてご回答ください。

F010_うち感染制御管理が可能なチームに所属している人数（看護師）

F006_派遣可能な人数（看護師）のうち、感染制御管理が可能なチームに所属する看護師の人数についてご回答ください。

※「感染制御管理が可能なチーム」…いわゆる院内の ICT（感染制御チーム）、AST（抗菌薬適正使用支援チーム）を指します。

F011_うち県外派遣可能な人数（看護師）

F006_派遣可能な人数（看護師）のうち、県外派遣可能な看護師の人数についてご回答ください。

F012_派遣可能な人数（医師・看護師以外）

記入日時点において、都道府県知事の要請に基づき、医療人材派遣を行うことが可能な医療従事者（医師・看護師以外）の人数についてご回答ください。

F013_うちDMATの人数（医師・看護師以外）

F012_派遣可能な人数（医師・看護師以外）のうち、災害派遣医療チーム（DMAT（Disaster Medical Assistance Team））に所属する医療従事者（医師・看護師以外）の人数についてご回答ください。

F014_うちDPATの人数（医師・看護師以外）

F012_派遣可能な人数（医師・看護師以外）のうち、災害派遣精神医療チーム（DPAT（Disaster Psychiatric Assistance Team））に所属する医療従事者（医師・看護師以外）の人数についてご回答ください。

F015_うち感染制御管理が可能なチームに所属している人数（医師・看護師以外）

F012_派遣可能な人数（医師・看護師以外）のうち、感染制御管理が可能なチームに所属する医療従事者（医師・看護師以外）の人数についてご回答ください。

※「感染制御管理が可能なチーム」…いわゆる院内の ICT（感染制御チーム）、AST（抗菌薬適正使用支援チーム）を指します。

F016_うち県外派遣可能な人数（医師・看護師以外）

F012_派遣可能な人数（医師・看護師以外）のうち、県外派遣可能な医療従事者（医師・看護師以外）の人数についてご回答ください。

F022_派遣中の人数（看護師）

記入日の前週金曜日において、都道府県知事の要請に基づき、医療人材派遣を行っている看護師の人数についてご回答ください。

F023_うちDMATの人数（看護師）

F024_うちDPATの人数（看護師）

F022_派遣中の人数（看護師）のうち、災害派遣精神医療チーム（DPAT（Disaster Psychiatric Assistance Team））に所属する看護師の人数についてご回答ください。

F025_うち災害支援ナースの人数（看護師）

F022_派遣中の人数（看護師）のうち、災害支援ナースとして登録されている看護職員の人数についてご回答ください。

F026_うち感染制御管理が可能なチームに所属している人数（看護師）

F022_派遣中の人数（看護師）のうち、感染制御管理が可能なチームに所属する看護師の人数についてご回答ください。

※「感染制御管理が可能なチーム」…いわゆる院内の ICT（感染制御チーム）、AST（抗菌薬適正使用支援チーム）を指します。

F027_うちこれまでに県外派遣を行った人数（看護師）

F022_派遣中の人数（看護師）のうち、これまでに県外派遣を行った看護師の人数についてご回答ください。

F028_派遣中の人数（医師・看護師以外）

記入日の前週金曜日において、都道府県知事の要請に基づき、医療人材派遣を行っている医療従事者（医師・看護師以外）の人数についてご回答ください。

F029_うちDMATの人数（医師・看護師以外）

F028_派遣中の人数（医師・看護師以外）のうち、災害派遣医療チーム（DMAT（Disaster Medical Assistance Team））に所属する医療従事者（医師・看護師以外）の人数についてご回答ください。

F030_うちDPATの人数（医師・看護師以外）

F028_派遣中の人数（医師・看護師以外）のうち、災害派遣精神医療チーム（DPAT（Disaster Psychiatric Assistance Team））に所属する医療従事者（医師・看護師以外）の人数についてご回答ください。

F031_うち感染制御管理が可能なチームに所属している人数（医師・看護師以外）

F028_派遣中の人数（医師・看護師以外）のうち、感染制御管理が可能なチームに所属する医療従事者（医師・看護師以外）の人数についてご回答ください。
※「感染制御管理が可能なチーム」…いわゆる院内の ICT（感染制御チーム）、AST（抗菌薬適正使用支援チーム）を指します。

F032_うちこれまでに県外派遣を行った人数（医師・看護師以外）

F028_派遣中の人数（医師・看護師以外）のうち、これまでに県外派遣を行った医療従事者（医師・看護師以外）の人数についてご回答ください。

[G]個人防護具の備蓄状況

個人防護具の備蓄状況について、回答する項目です。

G001_【医療用（サージカル）マスク】前日時点の在庫（備蓄）量 必須回答

回答の前日時点で、医療用（サージカル）マスクの在庫（備蓄）が何枚あるか、ご回答ください。

G002_【医療用（サージカル）マスク】今後１週間あたりの想定消費量 必須回答

今後１週間で、医療用（サージカル）マスクを何枚消費することが予想されるか、ご回答ください。

G003_【医療用（サージカル）マスク】今後１週間に購入できる見込量 必須回答

今後１週間で、医療用（サージカル）マスクを何枚購入予定か、見込量をご回答ください。

G004_【N95 マスク(※)】前日時点の在庫（備蓄）量　※DS2 マスクを含む 必須回答

回答の前日時点で、N95 マスク（DS2 マスクを含む）の在庫（備蓄）が何枚あるか、ご回答ください。

G005_【N95 マスク(※)】今後１週間あたりの想定消費量　※DS2 マスクを含む

必須回答

今後１週間で、N95 マスク（DS2 マスクを含む）を何枚消費することが予想されるか、ご回答ください。

G006_【N95 マスク(※)】今後１週間に購入できる見込量　※DS2 マスクを含む

必須回答

今後１週間で、N95 マスク（DS2 マスクを含む）を何枚購入予定か、見込量をご回答ください。

G007_【アイソレーションガウン(※)】前日時点の在庫（備蓄）量

※プラスチックガウンを含む　必須回答

回答の前日時点で、アイソレーションガウン（プラスチックガウンを含む）の在庫（備蓄）が何枚あるか、ご回答ください。

G008_【アイソレーションガウン(※)】今後１週間あたりの想定消費量

※プラスチックガウンを含む　必須回答

今後１週間で、アイソレーションガウン（プラスチックガウンを含む）を何枚消費することが予想されるか、ご回答ください。

G009_【アイソレーションガウン(※)】今後１週間に購入できる見込量

※プラスチックガウンを含む　必須回答

今後１週間で、アイソレーションガウン（プラスチックガウンを含む）を何枚購入予定か、見込量をご回答ください。

G010_【フェイスシールド(※)】前日時点の在庫（備蓄）量

※再利用可能なゴーグル等を含む　必須回答

回答の前日時点で、フェイスシールド（再利用可能なゴーグル等を含む）の在庫（備蓄）が何枚あるか、ご回答ください。

G011_【フェイスシールド(※)】今後１週間あたりの想定消費量

※再利用可能なゴーグル等を含む　必須回答

今後１週間で、フェイスシールド（再利用可能なゴーグル等を含む）を何枚消費することが予想されるか、ご回答ください。

G012_【フェイスシールド(※)】今後１週間に購入できる見込量

※再利用可能なゴーグル等を含む　必須回答

今後１週間で、フェイスシールド（再利用可能なゴーグル等を含む）を何枚予定か、見込量をご回答ください。

G013_【非滅菌手袋】前日時点の在庫（備蓄）量　必須回答

回答の前日時点で、非滅菌手袋の在庫（備蓄）が何枚あるか、ご回答ください。

G014_【非滅菌手袋】今後１週間あたりの想定消費量　必須回答

今後１週間で、非滅菌手袋を何枚消費することが予想されるか、ご回答ください。

G015_【非滅菌手袋】今後１週間に購入できる見込量　必須回答

今後１週間で、非滅菌手袋を何枚購入予定か、見込量をご回答ください。

その他

H001_感染症に関連して休んでいる看護職員の総数

「実績日」の 24 時間に把握した、感染症に関連して休んでいる（※）看護職員の総数を記載してください。看護職員には看護師、准看護師、助産師、保健師を含み看護補助者は含みません。

当該看護職員の勤務形態（常勤・非常勤）や勤務時間は問わず、実績日に開始するはずだった勤務（夜勤等を含む）を休んだ場合は１人と計上してください。

「実績日」の勤務時間の途中から休んだ場合も１人として計上してください。「実績日」の勤務時間の途中から勤務に復帰した場合は含みません。

日を跨ぐ勤務を休んだ場合は、当該勤務の途中から休んだ場合であっても、当該勤務の開始時点の日に休んだものとして計上してください。

なお、貴院の把握する数値の定義の一部が上記と異なる場合（把握する時間の範囲や夜勤の扱い）でも、休んでいる看護職員の総数として整合性があれば、貴院の把握する数値を入力いただいても構いません。

(※)「感染症に関連して休んでいる」とは、休んでいる本人が感染症の感染者であること、感染症に関連した小学校等の休校等により家族の世話が必要になったこと、家族が感染症の感染者となり世話が必要になったことなどを理由として休んでいることが想定されます。